

2025年度「若手研究者共同研究プロジェクト」募集要項

本学における若手研究者の育成とキャリア形成を目的として、若手研究者が研究代表者として共同研究を行うプロジェクトに対し、助成を行います。本学の専任教員との共同研究を条件とし、積極的に学内外の研究会や学会へ参加いただき、研究成果を発表いただきます。奮って御応募ください。

1 応募資格者

研究代表者として応募できる若手研究者は、下記の（１）～（３）いずれかの条件を満たす者とする。ただし、過去に本プロジェクトに採択された者は除く。

- （１） 本学大学院で博士の学位を取得し、2025年4月1日現在40歳以下かつ本学で兼任教員・研究所兼任研究員等、専任教職員以外の職種・身分で雇用または委嘱を受け、他機関に本務を持たない者。
- （２） 本学大学院で博士の学位を取得し、2025年4月1日現在40歳以下の本学教務助手。
- （３） 本学大学院博士後期課程在籍者で、2025年4月1日現在30歳以下の者（ただし、休学中または海外留学中の者は対象外）。

【注意】

応募する研究代表者が研究計画の実施に責任を持ち、助成金の管理及び後述する「採択後の研究成果報告等」を確実にこなせることを条件とします。

なお、本制度は若手研究者のキャリア形成の一助として活用いただくため、（１）及び（２）の大学院修了者を優先的に採用します。

2 助成内容

（１） 公募対象

研究代表者（若手研究者）が2名以上のグループを組んで行う共同研究に対して研究費を助成する。

なお、グループには、1名以上の本学専任教員を含めること。

また、当該年度において同じ研究テーマで他の学内助成金へ申請することはできない。

（２） 公募件数

5件（人文・社会系3件程度、理系2件程度※）

※各分野の件数は審査委員会にて決定する。

（３） 研究期間

2025年度～2027年度

（最長で3年度。2025年度または2025年度～2026年度でも応募可）

（４） 助成研究費

年間、人文・社会系 30万円、理系 50万円を上限に助成

（５） 助成対象となる費用

研究に直接必要な研究代表者にかかる経費（共同研究者の経費は支出不可）。

また、以下に記載した費用は対象外とする。

- ・ 人件費
- ・ 飲食・会合費
- ・ 出版に係る費用

・汎用性のある物品等の購入は、助成対象研究に特に必要と判断される場合のみ可とする。

3 公募期間

2025年4月1日（火）～4月21日（月）17時

※ 上記の公募期間・時間厳守をお願いします。公募期間・時間を過ぎた場合は受領をいたしません。

4 応募書類

研究計画調書（指定書式 Word）

研究開発センターWeb サイト (<https://www.hosei.ac.jp/kenkyu/info/>) の新着情報一覧からアクセスしダウンロードしてください。

※ 公平性を担保するために、書類の不備等については自己責任とし、提出された申請書をそのまま審査いたします。作成には十分ご注意ください。

5 応募書類提出先

以下の Google フォームより応募してください。

研究計画調書は指導教員及び共同研究者による内容確認及び了解を得た上で提出してください。

<https://forms.gle/JyG7UAQgndzbDWyw8>

6 審査・採択決定

「若手研究者共同研究プロジェクト」審査委員会において審査を行い、業務執行理事会に審査結果を上程のうえ決定します。審査は、次のとおり行います。

- (1) 総合評点：各評定要素を踏まえながら、総合的に判断し、評点区分により評点を付します。
- (2) 評定要素：
 - a 研究内容（目的の明確さ、独創性、関連分野・新しい分野への貢献度、応募者の従来の研究経過・成果の評価等）
 - b 研究計画（計画の妥当性、組織の構成、研究遂行の能力、人権保護及び法令等の遵守への対応）
 - c 研究経費の妥当性・必要性
 - d 研究業績

7 採択通知

採択の可否は、研究代表者宛に E メールで通知します（5月23日頃予定）。

研究開始日は、6月1日以降となり、研究経費の執行も同様となりますので、あらかじめ御承知おきください。なお、研究経費について、妥当性や必要性が認められないものは助成対象とはならず、助成額が減額される可能性があります。

8 採択後の研究成果報告等

- (1) 採択された研究代表者は研究期間の年度末毎に所定の期日までに研究実施報告書を提出していただきます。
- (2) 研究成果は、毎年度末、学内で発表（プレゼンテーション）いただきます。
また、研究開発センターWeb サイト等で学外に公開します。さらに、研究成果を本学の研究力の向上に資するために積極的に活用いただくことから、論文執筆や学会発表等で学外に広く公表いただきます。公表後、報告をお願いします。

9 スケジュール（予定）

2025年4月 1日～4月21日	応募書類提出期間
2025年5月23日	研究代表者に採否通知
2025年6月 1日	研究開始
2026年3月 6日	研究費支出期限
2026年3月中旬	研究成果報告会（プレゼンテーション）
2026年4月30日	研究実施報告書提出期限

10 その他

- （1）研究費の執行は、法政大学学内規程に則り、管理は所属のキャンパスの研究開発センターにて行います。1個または1式10万円（税込）以上の物品（耐用年数が1年以上のもの）を購入した場合は、物品は大学の資産扱いとなります。
- （2）研究費は年度ごとに助成されますので、精算期日までに使用しなかった当該年度の研究費は、次年度に繰り越すことはできません。
- （3）採択されたプロジェクトの研究代表者が、当初の研究計画期間内で応募資格を有しなくなった場合、初年度は採択の時点で1年度分助成、2年度以降は当該年度4月1日現在で有資格であれば当該年度分までの研究費を助成します。
- （4）採択後、年度途中で研究活動を中止する場合には、研究開発センター宛に中止届を提出するとともに、当該年度の研究実施報告書を速やかに提出してください。また、研究中止後に研究費残額を執行することはできません。
- （5）採択後、当初の研究計画を大きく変更する場合には、業務執行理事会の承認が必要となります。

以上

<問い合わせ先>

研究開発センター市ヶ谷事務課

「若手研究者共同研究プロジェクト支援」担当

TEL: 03-5228-1280 FAX: 03-5228-1255

E-mail: suisin@adm.hosei.ac.jp

※メールでの問い合わせは、件名に

「若手研究者共同研究プロジェクト公募について」と明記してください。